

# 食品安全委員会について

## 設立の経緯

経済社会の発展に伴い国民の食生活が豊かになる一方、我が国の食生活を取り巻く環境は近年大きく変化し、国民の食に対する関心が高まってきています。

こうした情勢の変化に的確に対応するため、食品安全基本法が制定され、これに基づいて新たな食品安全行政を展開していくことになりました。

食品安全委員会は、その要となる機関として平成15年7月1日に内閣府に設置されました。

## 食品安全行政を取り巻く状況の変化

### 国民の食生活をとりまく状況の変化

- ・ 食品流通の広域化・国際化の進展
- ・ 新たな危害要因の出現（O157、プリオン等）
- ・ 新たな技術の開発や分析技術の向上 等

### 食の安全を脅かす事件の頻発

- ・ BSE（牛海綿状脳症）の発生
- ・ 輸入野菜の残留農薬問題
- ・ 国内における無登録農薬の使用 等

### 食の安全に関する国際的動向

- ・ 生産から消費に至る各段階での安全性の確保（フードチェーンアプローチ）
  - ・ 食の安全には「絶対」はなく、リスクの存在を前提にこれを評価し、コントロールするという考え方が一般化
- リスク分析手法の導入
- 海外でのリスク評価機関の設立
  - 仏食品衛生安全庁(1999)
  - 欧州食品安全機関(2002)
  - 独連邦リスク評価研究所(2002)

食品安全基本法の制定

# 食品安全委員会の役割

## リスク評価（食品健康影響評価）

私たちは、一日たりとも食べ物を食べない日はありません。私たちが口にする食べ物には、豊かな栄養や成分とともに、ごく微量ながら健康に悪影響を及ぼす要因が含まれていることがあります。

「リスク評価」とは、リスク（食品を食べることによって有害な要因が健康に及ぼす悪影響の発生確率と程度）を科学的知見に基づいて客観的かつ中立公正に評価することです。評価は、化学物質や微生物等の要因ごとに行われ、本委員会の第一義的な役割となっています。

リスク評価の結果に基づき、食品の安全性の確保のため講ずべき施策について、内閣総理大臣を通じて関係各大臣に勧告を行うことができます。

## リスクコミュニケーションの実施

リスク評価の内容等に関して、リスクコミュニケーション（消費者、食品関連事業者など関係者相互間における幅広い情報や意見の交換）を、意見交換会の開催、ホームページ等を通じて、行うこととしております。

## 緊急の事態への対応

緊急時において、政府全体として危害の拡大や再発防止に迅速かつ適切に対応するため、国の内外からの情報により、事態を早急に把握し、関係各省への迅速な対応の要請や国民に理解しやすい情報の提供等を行います。

# 食品安全基本法について

食品の安全性の確保に関し、基本理念を定め、関係者の責務・役割を明らかにするとともに、施策の策定に係る基本的な方針を定めることにより、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に推進することを目的に制定されました。(平成15年7月1日施行)

## 食品安全基本法のポイント

### 基本理念

- ① 国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に、必要な措置を実施
- ② 食品供給行程の各段階において、安全性を確保
- ③ 国際的動向及び国民の意見に十分配慮しつつ科学的知見に基づき、必要な措置を実施

### 関係者の責務・役割

- 国の責務及び地方公共団体の責務
  - ・適切な役割分担の下、食品の安全性の確保に関する施策を策定・実施
- 食品関連事業者の責務
  - ・食品の安全性の確保について、第一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に実施
  - ・正確かつ適切な情報提供に努める
  - ・国または地方自治体等が実施する施策に協力
- 消費者の役割
  - ・知識と理解を深めるとともに、施策について意見を表明するように努める

### 施策の策定に係る基本的な方針

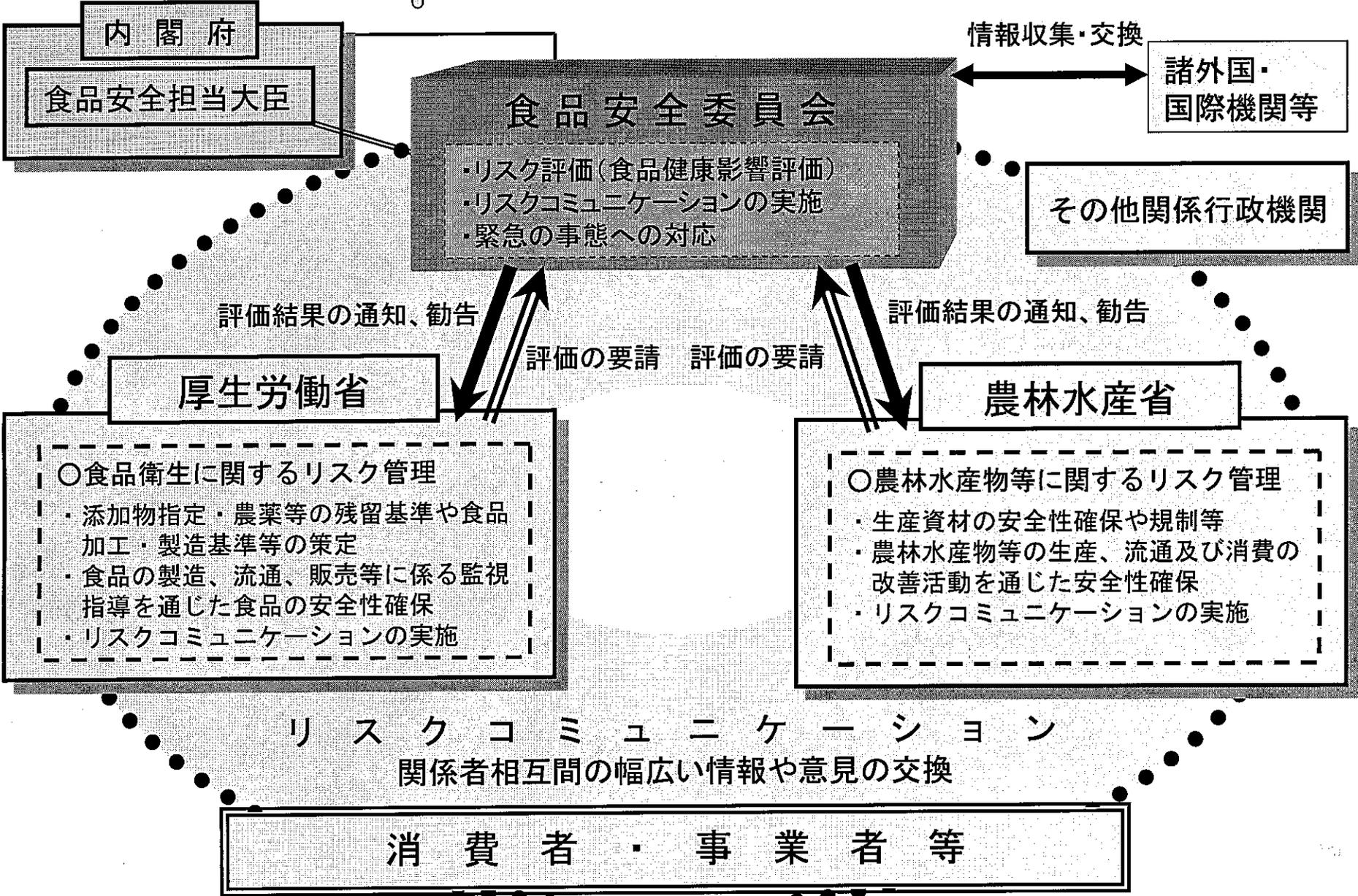
- (リスク分析手法の導入)
- リスク評価(食品健康影響評価)の実施
- リスク評価の結果に基づく施策の策定
- リスクコミュニケーションの促進

- 緊急事態への対処等
- 関係行政機関の相互の密接な連携
- 試験研究の体制整備等
- 国の内外の情報収集等
- 表示制度の適切な運用の確保等
- 教育・学習の振興等
- 環境に及ぼす影響の配慮

措置の実施に関する基本的事項の策定

食品安全委員会の設置(リスク評価の実施等)

新たな食品安全行政



# 食品のリスク分析について

リスク分析手法とは、健康への悪影響の発生を防止又は抑制するための科学的手法で、「リスク評価」、「リスク管理」、「リスクコミュニケーション」から構成されます。

## リスク分析のポイント

リスク 健康への悪影響が生ずる確率と影響の程度  
リスク分析 健康への悪影響の発生を防止又は抑制する科学的手法

### リスク評価 (科学ベース)

内閣府  
食品安全委員会



食品を摂取することにより人の健康に及ぼす影響について科学的に評価すること

例：農薬の安全性評価  
一日摂取許容量  
(〇〇mg/kg体重/日)の算定等

### リスク管理 (政策ベース)

厚生労働省、  
農林水産省等



リスク評価結果に基づき、国民の食生活の状況等を考慮し、基準の設定や規制の実施等の行政的対応を行うこと  
(緊急暫定的な対応を含む)

例：農薬の残留基準の設定  
米の中の残留基準  
〇〇mg/kg以下に設定等

### リスクコミュニケーション

リスクに関する情報及び意見の相互交換  
例：意見交換会の開催、パブリックコメントの実施

